

第 23 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会【部会②】

開催記録

1 開催概要

- 日 時：令和 4 年 11 月 9 日（水）09:00 ~ 11:00（全体会～部会①②）
- 場 所：JR 東日本現地会議室
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	・谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）
委員	・老川 慶喜氏（立教大学名誉教授） ・小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） ・古関 潤一氏（東京大学 社会基盤学専攻 教授）
オブザーバー	・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・文化庁文化財第二課 埋蔵文化財部門 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・港区街づくり支援部 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 品川開発推進部
事務局 京浜急行電鉄(株)	・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部
サポート	・パシフィックコンサルタンツ株式会社

■ 当日配布資料

部会②

- ・ 次第
- ・ 資料 1：懇談会の振り返り
- ・ 資料 2：連立事業等による掘削範囲図
- ・ 資料 3：京急連立事業（3 工区）に伴う文化財調査について
- ・ 別紙：第 8 橋梁に伴う南横仕切堤の有無確認試掘調査について（速報）
- ・ 資料 4：橋上駅舎躯体工事及び山留工事について

2 議事要旨

2.1 部会②

(1) 懇談会振り返り

- 資料 1 のフロー図が国史跡と直接関係ない遺構は自動的に記録保存となる流れと認識される。(老川委員)
← 記録保存とするかどうかは保護措置の決定の部分で判断するので誤解のない書き方に修正する。(都建局)
→ 基本的には従来通りのやり方で進めるということでよいと思う。(委員長)

(2) 連立事業等における掘削範囲について

- 質問、意見等がなければ次に進む。(委員長)

(3) 埋蔵文化財調査の進捗について

- 第 8 橋梁の南横仕切堤の位置について、説明の範囲と重ね図に用いた明治 20 年の表記の位置がずれているが、重ね方がおかしいという理解でよいか。(古関委員)
← その通りである。(港区)
- 旧品川停車場は整地層がかなり明確に出てきたが、一部土手のようなものが見受けられ整地層の上に構築されたものが何らかの形で残っているのではないかと推測される。(委員長)
- 水溜は確実にある。護岸構造は 1 カ所しか調査していないので明確には言えない。今後明らかにしていきたい。(委員長)
- 南横仕切堤は今後北側に石積みがあるかどうかの確認が作業として必要になる。(委員長)

(4) 橋上駅舎躯体工事および山留めについて (及び埋蔵文化財調査の写真データ)

- 平面図の重ねに対して築堤、横仕切堤、第 8 橋梁の位置を図示し凡例を示してもらいたい。また横仕切堤は想定という表現で統一したほうがよい。(古関委員)
- 山留工事の箇所は南横仕切堤と重なる場所なのでどう扱うか問題が出てくる。開発の状況と調査成果を念頭に置き、保護措置に関する検討を速やかに進めたい。(委員長)

(5) その他

- 山留工事は工事を進めて何か検出されたら止めるという理解でよいか。(都建局)

← 先行したいという話は聞いているが、都と区で相談し判断してもらいたい。どういう構造が想定されるか説明を聞いておらず、この場で判断はできない。（委員長）

- その他なければ文化財行政からコメントをいただく。（委員長）

← 部会が成立でき何よりであり、引き続き慎重な議論をお願いする。（文化庁）

← 本委員会の開催に感謝する。行政もスムーズな調整に協力したい。（都教育）

← 区で「高輪築堤跡から考える日本の鉄道」と題したシンポジウムと展示会を開催し、委員長、老川委員はじめ委員会の皆様にご協力いただいた。非常に関心が高く、盛況の中に終了した。関係者の皆さんに御礼申し上げる。引き続き関係皆様と調整していくたい。（港区）

3 議事録

3.1 部会②

(1) 懇談会振り返り

- (事務局) 部会②を開会する。事務局を京急電鉄が務める。
· 配布資料の確認
· 次第の説明
- (事務局) 進行を谷川委員長にお願いする。
- (委員長) それでは懇談会の振り返りということで資料の説明をお願いする。
- (都建局) 資料 1 について説明する。
- (委員長) 質問や意見があるか。
- (老川委員) フロー図について国史跡と直接関係がない遺構が発見された場合は、記録保存となるのか。
- (都建局) 黄色と紫と別れて同様の色のまま最後まで矢印で示されているが、黄色なら現地保存、紫なら記録保存を表しているのではなく、其々の遺構にそって発見届の提出や、保護措置の指導・勧告、埋蔵地の登載等のプロセスを経て遺構ごとに保護措置の設定に移る。それぞれに対して現地保存か、記録保存か適切な判断・決定がなされるものと考えている。
- (老川委員) 下から 2 段目は判断が入るということか。
- (委員長) 基本的には従来通りのやり方で進めるということでよいかと思う。
- (委員長) 他になければ次に進む。

(2) 連立事業等における掘削範囲について

- (都建局) 資料 2 について説明する。
- (委員長) 質問や意見はあるか。
- (委員長) なければ次に進む。

(3) 埋蔵文化財調査の進捗について

- (港区) 資料 3 について説明する。
- (委員長) 質問や意見はあるか。
- (古関委員) 南横仕切堤の位置について、資料 3 の重ね図では池の方に掛かっている。用いた明治 20 年の表記の位置がずれているが、地図の誤差の問題と考えてよいか。地図の問題か重ね方がおかしかったということか。
- (港区) その通りである。
- (古関委員) 出てきたものがより正しい。

- (委員長) 旧品川停車場の整地層がかなり明確に出てきたこと、一部土手の様なものが見受けられるので、整地層の上に構築された遺構が何らかの形で残っているのではないかと推測される。水溜の中の堆積物が明確につかまえられたので水溜は確実にあるということが確認された。護岸の構造は 1 カ所しか開けてないので何とも言えないが、常識的には石垣ではなく木の土留めかと思う。水溜があることは間違いない。何らかの形の護岸はあるものと考える。南横仕切堤の南側は北仕切堤と同様に木の土留めがあったはずだが、調査でそれらしいものが発見され、東西方向で長さも比較的長く確認されたので一部ではないと思う。連続して土留めが続いている可能性は十分に高い。したがって横仕切堤は今後北側に石積みがあるかどうかの確認が作業としては必要になってくる。
- (委員長) 他になければ次に進む。

(4) 橋上駅舎躯体工事および山留めについて

- (京急) 資料 4 について説明する。
- (委員長) 質問や意見はあるか。
- (古関委員) 1 枚目下段平面図について、背景地図を見るに本堤は現山手線より東側にあると想定されるという理解でよいか。平面図の重ねについて、築堤はどこにあるのか凡例で示してもらいたい。併せて北南横仕切堤と第 8 橋梁の位置も示してもらいたい。また南横仕切堤は資料 1 の段階では想定となっている。想定という表現で統一したほうがよい。
- (委員長) 紫で示されているのは線路の位置。三線化まで含めるともう少し幅が広くなる。他になれば、埋蔵文化財調査の資料をデータで提示してもらう。
- (港区) 追加データ資料（別紙資料）について説明する。
- (委員長) 質問や意見はあるか。
- (古関委員) しつこいですが、これに出ている別紙 1 の推定位置が他の資料で使われている紫の範囲で、今後南にずれるとの理解でよろしいか。
- (港区) その通り。
- (事務局) 場所について補足する。資料 3 の⑦の図上下側になる。北側、京急の真下で掘削できる深さの限界があるので安全に試掘の方を注意して港区様と調査を進める。
- (委員長) 今回は部会②の初回であり、計画および進行中の調査について説明を受けた。先行して行いたい山留工事については南に延長すると南横仕切堤と重なる場所になる。南横仕切堤が確認できたとなると、どうするか問題が出てくるだろう。開発の計画状況と文化財調査の成果を念頭に置いて、今後の保護措置に関する議論を速やかに進めていきたい。よろしくお願ひしたい。

(委員長) 今日のところはこのあたりでよいかと思う。

(5) その他

(委員長) その他は何かあるか。

(都建局) 山留工事の確認ですが資料 4 にあったが、山留工事等は工事を進めさせてもらい、杭とか何か当たればその都度出てきたら止めるということでおろしいか。

(委員長) 工事を先行させることができなのか検討していく必要がある。先行させたいという話は聞いているが、都と区で相談して判断してもらいたい。影響範囲の幅が 1.2m もあるが、その部分に関してどういう遺構が想定されるのか全く聞いていない。この場では判断はできない。都と区で相談していただく事になると思う。

以上